

◎新潟県告示第1141号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

平成29年10月13日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 処分をした年月日 平成29年8月9日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社ジーエルワークス  
加藤 由輝
- 3 主たる営業所の所在地  
新潟市秋葉区天ヶ沢517番地
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第41858号
- 5 処分の内容 塗装工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実  
平成29年8月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 
- 1 処分をした年月日 平成29年8月28日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
有限会社高村建設  
高村 義行
  - 3 主たる営業所の所在地  
南魚沼市天野沢459番地
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-29）第18594号
  - 5 処分の内容 管工事業、造園工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
平成29年8月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 
- 1 処分をした年月日 平成29年8月23日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社萱場建築店  
萱場 修一
  - 3 主たる営業所の所在地  
新潟市中央区山田町1丁目3959
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-29）第3447号
  - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
平成29年8月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 
- 1 処分をした年月日 平成29年8月23日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
小木工業株式会社  
小木 一晴
  - 3 主たる営業所の所在地  
新潟市中央区山二ツ715番地3
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（特-27）第2950号
  - 5 処分の内容 建築工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成29年8月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成29年8月22日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

新道建設有限会社

菊地 一郎

3 主たる営業所の所在地

佐渡市羽茂大橋1639-3

4 許可番号 新潟県知事許可（般-24）第30012号

5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成29年8月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成29年8月17日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社朝日工務店

鈴木 広光

3 主たる営業所の所在地

村上市中原4000-1

4 許可番号 新潟県知事許可（般-24）第20666号

5 処分の内容 大工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業、造園工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成29年8月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成29年8月31日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社豊栄自動車

高橋 美枝子

3 主たる営業所の所在地

新潟市北区嘉山3丁目1番1号

4 許可番号 新潟県知事許可（般-26）第44506号

5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成29年8月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成29年8月25日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社 I' sDESIGN HOME

渡邊 幸夫

3 主たる営業所の所在地

新潟市中央区上近江4丁目2番20号

- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-26）第43236号
  - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
平成29年8月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 平成29年8月29日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
宮川建設株式会社  
宮川 薫
  - 3 主たる営業所の所在地  
上越市柿崎区馬正面1145-4
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第40500号
  - 5 処分の内容 建築工事業、電気工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
平成29年8月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 平成29年8月28日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
松井組  
松井 正明
  - 3 主たる営業所の所在地  
三条市曲淵2丁目21番52号
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-24）第21222号
  - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
平成29年8月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 平成29年9月12日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
荒城工務店  
荒城 健次郎
  - 3 主たる営業所の所在地  
柏崎市西山町別山24-4
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第9190号
  - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
平成29年8月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 平成29年9月4日

- 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
松弘  
本山 薫
  - 3 主たる営業所の所在地  
燕市水道町4-17-8
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第44831号
  - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
平成29年9月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 平成29年9月19日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社志登屋工業  
古島 重一
  - 3 主たる営業所の所在地  
新潟市西蒲区善光寺907番地
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-24）第5022号
  - 5 処分の内容 管工事業に係る特定建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
平成29年9月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 平成29年9月19日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社エステー工事  
曾我 勇一
  - 3 主たる営業所の所在地  
新潟市中央区明石1丁目7番1号新潟芙蓉コモンズ1階
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-28）第15400号
  - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業に係る特定建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
平成29年9月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 平成29年8月31日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社犀潟鉄工所  
伊倉 成章
- 3 主たる営業所の所在地  
上越市大潟区犀潟420番地
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第45136号
- 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実  
平成29年8月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 
- 1 処分をした年月日 平成29年9月4日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社W. W. S  
濁川 孝雄
  - 3 主たる営業所の所在地  
上越市大字黒田516番地1
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-25）第44367号
  - 5 処分の内容 舗装工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
平成29年9月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 平成29年9月11日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
有限会社ウッドテック青木  
青木 芳朗
  - 3 主たる営業所の所在地  
新潟市秋葉区蕨曾根3-2
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第26256号
  - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
平成29年9月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 平成29年9月15日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
岩崎建設株式会社  
岩崎 博文
- 3 主たる営業所の所在地  
佐渡市橘1659番地
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-27）第44730号
- 5 処分の内容 造園工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実  
平成29年9月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。